

第39回広島市緑化推進審議会 会議議事録

1	会議名	1
2	開催日時	1
3	開催場所	1
4	出席委員	1
5	議題	1
6	公開・非公開の別	1
7	傍聴者	1
8	会議資料名	1
9	会議の要旨	2

1 会議名 第39回広島市緑化推進審議会

2 開催日時 令和2年(2020年)11月17日 午後3時00分～午後4時00分

3 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

4 出席委員(15人中14人出席)【敬称略、50音順】

[学識経験者]

- (1) 広島弁護士会 弁護士 朝本 孝一
- (2) 広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授 今川 朱美
- (3) 広島修道大学商学部 教授 富川 久美子
- (4) 広島大学 名誉教授 中越 信和
- (5) 広島修道大学人間環境学部 教授 長谷川 弘
- (6) 広島大学 名誉教授 山本 春行
- (7) 国土交通省PPPサポーター 吉長 成恭

[各種団体の関係者]

- (8) コイン通り花クラブ 代表 石田 邦夫
 - (9) NPO法人緑の風景 理事長 高松 雅子
 - (10) 広島市農業協同組合 非常勤理事 西本 桂子
 - (11) 公益社団法人広島県建築士会 会員 野口 美保
 - (12) 一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長 福島 偉人
 - (13) 広島市森林組合 森林整備課長 吉川 浩二
 - (14) 広島花いっぱい推進委員会 委員長 和田 由里
- 定足数を満たし、第39回広島市緑化推進審議会は成立した。

5 議題

- (1) 広島市みどりの基本計画案について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 0名
- (2) 傍聴者(報道関係) 0名

8 会議資料名

- (1) 議事資料
 - ア 広島市みどりの基本計画(2021-2030)案
- (2) 参考資料
 - ア 広島市緑化推進審議会スケジュール
 - イ 第38回広島市緑化推進審議会における委員の意見への対応について
 - ウ 広島市みどりの基本計画(2021-2030)案の新旧対照表
 - エ 「広島市みどりの基本計画(2021-2030)素案」に対する市民意見募集の結果
 - オ 今後の進め方について

9 会議の要旨

〔開会〕

事務局（木村緑化推進部長）

それでは、議事に入る。中越会長よろしく願います。

中越会長

本日は、最後の審議会になるので、「広島市みどりの基本計画案」について審議し、その取りまとめを行う。

本案は、7月に開催した第38回審議会で頂いた意見、9月から10月にかけて実施した市民意見募集の結果を踏まえ事務局が作成している。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

中越会長

それでは、審議に入る。本日の審議は参考資料3に基づき、①修正内容が適切かどうか、②反映していない意見の取扱いが事務局案のとおりでよいか、ということについて行う。

なお、本日欠席の伊木委員に確認したが、特に意見はなかったとのことである。

基本計画案について、御意見ある方はいるか。

朝本委員が前におっしゃった御意見に対しては、「土地所有者等の理解を得ながら」と表現で記載させていただいた。

朝本委員

はい。

山本委員

参考資料2にある修正しないものの中に、資料編に記載するとしているものが随分あるが、この資料編は別冊としてまとめるのか。

前川課長

現行の緑の基本計画と同様に、計画の冊子の後半に資料編として、具体的な取組やアンケートの結果などを添付させていただく予定である。

山本委員

別々になると思っていたので、非常に安心した。

中越会長

冊子も一緒であるし、ホームページでも同じ場所へ掲載する。本編が長くなると、冗長になってしまうので、資料は後につけることにさせてもらいたい。

副会長、何か御意見あるか。

福島副会長

特に意見はない。

中越会長

農地や林業に関わることが新しく加わっているので、関係する委員の方はご確認していただきたい。林業従事者数も修正させてもらっているが、現実として減っていることは記載しないといけないので、このような記載をさせていただいている。

では、委員の方が色々確認されていると思うので、事務局から参考資料4の市民意見募集の結果について説明をお願いします。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

中越会長

石田委員、上から3番目の「地域で取り組まれている植樹活動等に対するサポート」という意見の回答はこれでよいか。

石田委員

はい。

中越会長

上から4番目の『みどりの基本計画』自体不要に近く、義務教育の見直しなどを優先してはどうか」という意見に対しては、公園を教育の場に使うということも基本計画の中に盛り込んであるので、対応できると思う。

吉長委員、公園について福祉の観点からは基本計画の中に盛り込んでいると確認できるので問題ないと思うが、いかがか。

吉長委員

そのことが気になっていたが、基本計画案の中で、「市民の」という言葉で包括して書いてあるので、その「市民」の内容を、障害者、高齢者、子供と分ける必要はなく、包括しているという概念で理解している。

中越会長

今川委員、物理的な構造としての公園の安全性はいかがか。

今川委員

前回、街区公園の在り方が議論に上がった。まちの人に大事にされていない公園もあるので、地域の事業所から寄附をいただいて、なおかつ管理もしてもらえないかという案が出たと思うが、どこに記載しているのか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

多様な主体による公園の管理ということで、民間も含めた力を借りて管理していくことが書いてある。先ほどの吉長委員の御発言に関連して福祉の面で、「ユニバーサルデザインに配慮した」という記載もさせていただいており、既に盛り込んでいると認識している。

中越会長

今川委員、我々の立場として、市民に使っていただいているが、さらに良くするためにはという言い方で理解してもらえればと思う。こういう自由度もあるが、地区の人も責任もってもらわなければならないということは計画に記載している。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

例えば、議事資料1の37ページに、施策6として「地域特性に応じた多様な主体による管理」で、市民主体の公園づくりの推進、市民との協働による公園の管理と利用の促進、民間を活用した公園緑地の活用と管理というように、市民主体の公園の整備や管理と利用の推進ということを記載している。

今川委員

これまでの会議の中で「若いシニアの活用」について発言したが、街区公園でも同じことが起きている。若いシニアが元気なところは、街区公園がシニア公園になっており、おじいちゃんやおばあちゃんが「球技をしてはいけない」という看板を掲げ、ゲートボールやグラウンドゴルフをしている。子供たちは、その公園でサッカーや野球ができないが、おじいちゃん達は球を打っていて、小さな子供を連れてお母さんが隅っこのほうに立ってそれを見ているという光景を色んな公園で眺めている。うまくすみ分けができないのか。

若い世代の人たちは、朝からの清掃活動に関心がなく参加しないのだから、きれいに清掃しているおじいちゃんやおばあちゃんが使って当然だとも思うが、市民としては、うまくいかないかなと思う。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

先ほど御説明した37ページの施策6の1つ目に、地域住民が主体となった公園利用のルールづくりや特色ある施設整備なども記載している。

現在実施している事業の中でも「身近な公園再生事業」という事業の中で、地域独自の利用ルールを地域の皆さんで決めていただける制度があるので、今川委員がおっしゃられたことも拾い上げられると考えている。

中越会長

基本計画というものは、具体的なことを書くものではないと思うので、使い勝手が悪いところは区に要望してもらって対応することになると思う。

長谷川委員は、前回欠席されたので意見を出されていないと思うが、何か御意見があるか。

長谷川委員

注文をつけるとか、ここが不足しているというものは見当たらない。

和田委員

全体を見て修正とかいったことは思いつかない。

ただ、市民意見で、「みどりの基本計画自体不要に近い」と言われたところはがっかりした。緑は楽しむものだけではないと思いながら読んだ。

高松委員

かなり修正いただいたので大丈夫である。

中越会長

西本委員はどうか。農業については、女性のことも書いてあるし、色々とエッセンスを入れている。実際のところ、この都市の中で、営利目的の農業は難しいのではないかな。

西本委員

私が住んでいる近辺は、若い子たちが農業を頑張っており、税金を払うためにアパートを建てて、アパートで入ったお金で税金を払って、農業で得た収入で生活するというポリシーを持っている。彼ら曰く、遺伝子と志で農業をやっているそうで、その方たちを大事にすることで、都心の農地が残ると思っている。その方たちを含んで大事にしてくれる施策が入っているので、ありがたい。

野口委員

今川委員も言われたように、まだまだ掘っていくと色んなアイデアが出るし、これが完成したとしてもずっとあるだろうなという印象はある。

色んな遊びが1つの公園でできないと言われたことについて、この公園ではこれができる、あの公園ではあれができるなどといった情報を得られる場所があるといいなと思った。

中越会長

この後の、「今後の進め方」に出てくるが、基本計画と同時並行で進めて行く推進計画については、5年単位になるので、この中で、次々と新しいことを加えていけるようにしていこうと考えている。

吉川委員、いかがか。

吉川委員

十分意見を反映していただいたと思う。

中越会長

広島は安佐北区と佐伯区に広い林地があり、通常の政令指定都市の都市化されたところだけではない部分があるが、他の中核都市などと異なるところではないかと思っている。林地が消費地に非常に近いところがあるので、有効に森林資源を利用し自立する林業で頑張りたい。

例えば製材したあとの残渣をペレットなどにして使うとか、端材は別のものに利用するとか。確か、今、花壇の周りに間伐材を利用しており、相当利用していただいていると思っているので、まちな近くに林地があることも重要である。

富川委員

観光学の立場から市内の中心部だけでなく、周辺にも観光の人たちが緑に親しめるよう色んな意見を言わせていただき、十分反映していただいたと思う。

今更かもしれないが、議事資料の5ページで、「観光客が大幅に増加しています」と現在進行形で記載してあるが、残念ながら絶対に下がるので、「大幅に増加しました」がいいと思うし、「8年連続で更新しました」がいいと思う。

また、「観光客の増加が地域経済の活性化につながる」という記載については、観光客の増加が雇用促進につながると言っても、非正規労働者が増えるだけで、消費の拡大も非常に怪しい。さらに、インバウンドも逆に国の財政をマイナスにするという見地も出てきており、最近ではなるべくこういう表現を使わないようにしているので、観光客が増加して緑に親しむ人口が増えているというような、緑化につながる表現に変えた方がいいのではないかな。

中越会長

この状態を無視して右肩上がりとするのは確におかしい。前回計画から増えたというのは事実なので、「大幅に増加しました」という表現に変更しではどうか。

また、富川委員が最後におっしゃった緑に関することがうまく書けないか。

富川委員

今は緑に関係ない結論になっているので、観光客が増えたことで緑に親しむ人たちが増加しているとか書けないか。

中越会長

要するに、お金が儲かるということしか書いてないので、緑を楽しんでいるという表現があってもよい。実際に、広島駅前の花壇を外国人が眺めているところをよく見かける。駅前大橋のプランターもよく見ておられるので、何か書けないか。

富川委員

少し過激かもしれないが、今後、密にならない観光が求められている中で、アウトドアが急増しており、こういった形の観光行動とか緑に親しむ観光客が増えるだろうといった形に持っていけないかと思った。

中越会長

それではこうしよう。結論から言うと、過去形でも問題ないので、そのように修正しよう。

もう1点、緑の充実も観光客の増加によって発生したという事実を加えるということではどうか。書き方については、会長、副会長及び事務局で対応させていただくということで。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

会長、副会長と御相談した上で代案を考えさせていただく。

中越会長

長い文章にはならないと思う。この文章の中に、語句を入れるということで修正させていただく。

今川委員

湯来町などの民泊の外国人割合が高いこと、また、小さな牧場に外国人がわざわざ行くことが多いので、都市部の緑だけを取り上げるのではなく、周辺部の緑も楽しんでいるということも取り上げられないか。

中越会長

外国人観光客の割合から考えるとごく僅かだと思う。日本人も同様にそういったところへ行っているので、そこまでをここに書き込めないと思う。

吉長委員

ツーリズムのISOでは、「ツーリズムは農村コミュニティの活性化に資する」と言っており、議事資料1の4ページの「イ 地域コミュニティの活力低下」については、湯来町などの周辺地域についてのコミュニティは観光によって活性化するということが世界的な考え方だと思う。

もう一つ、先ほど話にあがった「ウ 国内外からの観光客の増加」について、インバウンドと国内

旅行については、実は質が違うとされていて、このコロナ渦で明確になってきているので、過去形で記載することに賛成である。

あと、この計画に観光によって農村コミュニティや緑地のコミュニティが活性化するという点については、そういう流れにあるといっても、基本計画に書き込むのは難しいかなと思う。

最後に、IT化によるIUJターンや、緑の中で仕事をするということについても、第38回審議会でも、緑化の質の向上に対してもITシステムを高度化してはどうかと意見を述べたが、これも市の大きな計画の中での「みどりの基本計画」なので、他の大きな概念と整合性を保つために、記載することは難しいと思った。

将来に向かってこうありたいということを書ければいいが、計画でありながらも書けないというジレンマを感じているのが感想である。

中越会長

吉長委員の言う情報システムの高度化について、デジタル化はどの計画にも必要になってくることなので、「みどりの基本計画」で取替えて言わなくても、流れだということに分かってもらえると思う。

山本委員

市民意見募集の結果を見て唖然としたが、「みどりの基本計画自体不要」と書いてある意見に対し、もう少し、本市の考え方として反論した方がいいのではないか。

あからさまに反論するより、議事資料1の1ページから2ページに緑の役割などを記載してあるので、該当するページ番号を記載してはどうか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

基本的なルールとして、「(2) 意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの」については、具体的にどこに盛り込まれているかということ、ページで記載させていただいており、「(3) 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後も事務事業推進等において参考とするもの」については、市政全般や個別具体の取組に対する意見であるため、具体的なページは記載していない。

委員のおっしゃられるのは、緑には様々な機能があってという部分をもう少し強調した方がよいという御意見かと思うので、会長、副会長と相談の上で修正させていただく。

中越会長

皆様から色々な観点で御意見をいただき大筋で原案は御異議がないということで了解させていただく。一部修正が必要な箇所については、私と副会長及び事務局で対応させていただくということがかか。この修正したものを最終案として市長に答申させていただきたいがかか。

(異議なしの声)

中越会長

では、そのようにさせていただく。最終案のとりまとめ結果については、電子メール等で御報告する。

それでは、その他として、事務局から報告をお願いする。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

(配布資料により説明)

中越会長

これは、冊子にはせずに、ホームページでの公表しかしないのか。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

みどりの基本計画のように製本はしないが、プリントアウトできるような形でホームページ上で公表する。

中越会長

よくあることだが、最初に出した推進計画が、次に改定した時に完全に変わってしまうことがあるので、どこが変わったかということを常にどこかで付け加えていくようにお願いする。

製本しないのであれば、なおさら上手に運用できると思う。

事務局（前川花と緑の施策担当課長）

推進計画については、毎年予算等の状況によって内容が変わる可能性がある。新しくこの計画期間の間に入ってくるものや、計画期間の途中で終了するもの、内容が変更になるものも当然出てくるので、変更した箇所が分かるような形での表現を含めて、今後検討させていただきたいと考えている。

中越会長

その他、何か御意見等あるか。

基本計画の10年は長すぎるので、真ん中の5年で中間評価をするという意味で推進計画を策定する。また、趣旨が基本計画に記載されている内容であれば、年度ごとに次々と推進計画が変更されても構わないというような、柔軟な計画とするよう考えている。

それでは、意見がないようなので、これで本日の審議会は終了する。